

**豊明市教育委員会 会議録**  
**「定例会 令和6年2月」**

令和6年2月15日（木）午後2時00分豊明市教育委員会2月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	高 木 安 司	学 校 支 援 室 長	：	山 田 秋 男
学 校 教 育 課 長	：	秋 永 亘 正	生 涯 学 習 課 長	：	相 羽 敏 明
図 書 館 長	：	水 野 美 樹			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（主事補）加 藤 瑠 那 子

本会事件は、次のとおりである。

**議案**

- （1） 令和6年豊明市議会定例会3月定例会提出議案予算について
- （2） 令和6年春季休業日について
- （3） 令和6年度学校医等の委嘱について
- （4） 豊明市文化会館条例の一部を改正する条例（案）について

**報告**

- （1） 豊明市スポーツ賞表彰式について
- （2） 豊明市教育委員会規則の一部改正について
- （3） 豊明市教育委員会要綱の一部改正について
- （4） 教育委員会後援申請について

**その他**

(1) 令和6年度小中学校入学式について

開会宣言 午後2時00分、2月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 1月定例会（1月17日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、私の方から先回の定例教育委員会後の報告をさせていただきます。

1月18日に、いじめ問題対策協議会が行われました。内容については、後ほど報告させていただきます。

1月28日に、福祉体育館でポッチャ大会が開催され、私と部長や課長など4名が参加しました。当日は高齢者のグループや家族連れが参加し、体育館のコートを8面使って、各チームで熱戦が繰り広げられました。わがチームは全員が初めての参加でしたが、ルールが簡単なのですぐに実践参加することができました。リーグ内では1勝1敗で、準決勝には進めませんでした、思った以上に盛り上がり、ポッチャを楽しみました。

同じ日に、文化会館では子どもフェスティバルが開催され、市内で活動する子どもたちの太鼓やダンスなどのグループが、日頃の練習の成果を発表しました。文化会館の大ホールでは、参加する子どもたちの家族も大勢詰めかけて、子どもたちの真剣な演技に拍手を送っていました。

1月30日に、文化会館で子ども安全安心会議が開催されました。日頃、地域で子どもたちの見守り活動をしていただいている方が、一堂に集まり意見交換を行うものです。小学校区ごとに分かれて情報交換を行い、多くの方から様々な提案や要望が出されました。今後は出された意見を集約して、市からの回答を添えて地域にお返しする予定です。

1月31日に公共施設マネジメント研修が市役所で開催され、参加してきました。市役所での住民票の発行は、マイナンバーカードの普及によりコンビニでの交付が徐々に増えており、最新の1月のデータでは、総発行件数5,600件のうち、コンビニでの交付数は約1,000件となっており、市役所での発行件数が減っています。今後、手続きの電子化がますます進むと、市役所の利用者が一定程度減っていくことが見込まれています。しかし、最近建て替えが完成した新しい市役所を見てみると、市民課のフロアがゆったりと大きくとってあるにもかかわらず、利用者はまばらな状況で十分に活用されていない新施設が多いそうです。公共施設の中で圧倒的な面積を占めるのが学校であり、今後この学校をどうやって建て直していくのか、又は他の施設を閉鎖して複合化していくのか、自治体の判断が求められています。最新の人口推計では、愛知県では2020年から2050年にかけて、0歳から14歳の人口が26%減少する予測となっており、豊明市でもこの30年間で約27%減少する予測となっています。この予測値では、各学校とも1学年1クラス以上維持できる推計ですが、2050年以後は1学年1クラスが維持できなくなる学校が出てきます。豊明市でも来年度から長寿命化計画に則り、栄小学校から大規模な改修をする予定でしたが、資材や人件費の大幅な上昇もあり、一度立ち止まり、どこまで改修していくのか、将来の人口推計なども参考にしながら1年かけて再検討することとなりました。また学校だけに限らず、文化会館や体育館、市役所、図書館など将来的には必ず建て替え時期が来ると思いますが、従前と同規模ではなく、複合化や簡素化など、身の丈に合った施設に建て替えることになると思います。自治体ごとにフルセットの施設を持っていた時代から、周辺自治体で協力しながら、維持していく時代へと変わる必要があると話していました。

2月1日に、尾張部都市教育長会議が一宮市で開催されました。来年度の愛知県の主要三事業の説明がありました。1つ目は、中高一貫校についてで、来年4月の開校に向けて校舎を建設することです。2つ目は、多様な学習ニーズに対応できるフレキシブルハイスクールと呼ばれる学校の整備についてです。これは全日制、昼間定時制、通信制の3課程を1つの学校内に置き、3課程間をフレキシブルに行き来して学べる新しいタイプの高校を2025年4月に県内に4校設置することになっています。最後は夜間中学校の設置についてで、2025年4月に、県内で4校設置することの説明がありました。

最後に、本の紹介です。「学校へ行けない僕と9人の先生」という漫画を読みました。著者が

小中学校時代、不登校だった時に、9人の先生との関わりがあったことが描かれています。タイトルから、先生のことを中心かと思いましたが、子どもの気持ちを中心に描かれていました。不登校の原因は難しいと思いました。著者の母親の同級生が漫画家と知り合いで、子どもの絵を見てもらい、徐々に会話ができるようになり、通信制の高校、その後大学に行き、漫画やイラストレーターの仕事をしているとのこと。不登校の子どもの気持ちが少し分かると思いますので、読んでいただくと幸いです。

私からの報告は以上です。今の報告につきまして、ご意見・ご質問等がありますか。

委員 栄小学校の大規模改修の見直しの話がありましたが、今回の見直しは、他の学校も見直すということですか。

教育長 はい。もともとは、大規模修繕ということで、壁以外はすべて取り払う予定でした。しかし、そうすると、新しい校舎を建てられるくらいの金額がかかります。その金額で市内の全ての小中学校を修繕するのは、財政上難しいです。栄小学校をモデルとして、他の学校もやっていく形になると思います。

委員 夜間中学校は、いつから始まるのですか。また、対象を教えてください。

教育長 2025年4月からです。対象は、中学校に行けなかった方で、年齢制限はありません。しかし豊明市から通うのは難しいかと思います。

委員 不登校で学校に行けなかったけれど、学校で学びたいというニーズはどれくらいあるのですか。

教育長 もちろん不登校だった方も行けませんが、私のイメージとしては、外国籍の方で、15歳を超えていて義務教育を受けられない方が多いと思います。そのため、小牧市などの外国籍の方が多い地域に作るのではないかと思います。もちろん、日本人の方もいると思います。

委員 16歳以上で、外国から来る子が増えている印象があります。そのため、学校に行く機会があるのはよいことだと思います。しかし、この情報をどのように知ることができるのが心配です。中学生であれば、学校に行けますが、それ以上の方は、高校にも行けず、日本語も分からずに働くことになるので、夜間中学校はよいと思います。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。(なし)

## 議 事 の 経 過

教育長 それでは議事に入ります。議案(1)「令和6年豊明市議会定例会3月定例月議会提出議案予算について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長、図書館長(資料第1号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 使わなかった金額がかなりあるような気がしますが、それにより次年度計上しないということにはなりませんか。

学校教育課長 内容にもよりますが、光熱水費は、今年度相当高騰する想定だったので、今回減額

しています。来年度については、実績に基づいた予算付けになると思います。人件費については、雇用しようとしていたが、雇用できずお金が余ってしまうケースもあります。雇用したいという意向があれば、それに基づき予算付けがされます。

委員 現場に人が足りない中、実績に基づく計上により、雇用できなかったということがないように配慮していただきたいです。

教育部長 元の予算が大きく、執行としては8～9割執行していますので、それほど間違えた計上はしていません。

委員 勤労会館の保守委託は、放課後育成事業なのですか。

学校教育課長 事業名としては、放課後育成事業となります。

委員 館小学校の増築について、放課後子ども教室を始めるということでしたが、セーフティプラスワンはやめるということですね。セーフティプラスワンのよいところがあると思うので、そこは残せたらよいと思います。

教育部長 セーフティプラスワンは、午前中に教員をつけることができ、メリットが大きかったです。しかし、豊明市内の児童に同一サービスを提供することが大事です。新しい事業で、各学校の低学年に教員補助をつけるので、それにより、きめ細かな事業を進めてきたいと思います。

委員 中学校の電子黒板というのは、二村台小学校に入っているプロジェクターをつけるというイメージですか。

学校教育課長 そうです。

委員 樹木剪定・草刈委託料が0円になっているのはなぜですか。

学校教育課長 包括管理に含まれているからです。

委員 包括管理では、学校側の要望は汲み取ってもらえるのでしょうか。

学校教育課長 24時間365日電話連絡で対応できるようになっています。学校からの要望や意見を吸い上げて、優先順位をつけていきます。

委員 図書館の変圧器を更新するのに、絶縁油を交換する必要があるのですか。

図書館長 油自体が古くなっているなので、油の交換が必要です。変圧器全体の更新ではなく、悪いところだけの補修になります。そのため、工事というよりは修繕という形になります。

教育部長 絶縁が落ちてしまっています。

委員 包括管理になると、学校教育課の関わりはどのようになりますか。また、どのように優先順位をつけるのですか。

学校教育課長 行政職員は、建物管理に関しては素人です。プロの目から見て危険度が高いか低いかを判断できるのが大きな要素だと思います。保育園や学校から受けた要望を、決められた予算

の中で優先順位を決めていきます。学校教育課には、細かいものの決裁は来ませんが、情報共有はされる予定です。

委員 小さなものから大きなものまで、様々な要望があると思います。どのように要望を吸い上げて、学校の平等性を保つのですか。

教育部長 今はすべての要望を学校教育課で受けています。今回は、業者が専門家の目で見ても、どちらの優先度が高いかを判断することになっていきますので、不平等は逆に起こらないと思います。しかし、今まで、阿吽の呼吸でやっていた部分ができなくなってしまうということもあるので、よい面も悪い面もあります。令和6年度は試行的に行っていくので、問題点があれば、業者と学校と調整していきたいと考えています。

委員 上手に共有していく必要があると思います。

教育長 委託業者が月に2回、小中学校を回り、先生に調子が悪い所がないかを確認します。直せるものであれば、その場で直します。金額の大きいものは、優先順位をつけていくという形になります。水道のパッキンが壊れている、ささくれがあるなどは、すぐに対応してくれます。365日24時間対応のため、土日にガラスが割れた場合、先生の負担になっていたことが、業者に連絡すれば、土日でも夜でも来ていただくことができます。

委員 委託なので、都度請求がくるということはないということですね。

教育長 報告はありますが、請求はありません。一定の金額以下は業者に直してもらい、金額が大きいものは、市が行うこととなります。豊田市が行っていますが、非常によい形でできていると聞いています。

委員 学びの環境充実事業について、これは市独自のものですか。

教育長 他の市で行っているところもあります。年度途中から、教員が足りなくなり、教頭や教務や校務が担任を持つ状況のため、1学期は低学年について、2学期以降は担任を持ってよいという人をお願いします。

委員 もともと豊明市は支援員を多めに配置していただけていますが、学校に行ってみると、高学年の授業についていけない子にも、教員の負担があるようでした。高学年で勉強が分からなくて、中学校にあがるのが嫌だということになっています。以前から低学年ばかりで、今回も低学年だったため気になっていましたが、学校の判断で支援員を配置してよいということですね。

委員 勅使会館は、宿泊を行わなくなりましたが、指定管理料が倍になっているのはなぜですか。

生涯学習課長 宿泊は、そもそも利用が少なかったため、取りやめました。宿泊以外の勅使グラウンドなどの利用はあります。指定管理料がおよそ倍となったのは、従来は福祉体育館で人件費を計上していましたが、文化広場の方で計上することになったためです。

委員 文化広場という名称はどこから来たのですか。文化広場だとなかなか理解してもらえません。

教育長 愛知県がもともと地域ごとに設置しているもので、統一の名前になります。

委員 ひまわり大学でも、文化広場だと分からないので、勅使会館と書いてほしいという要望があ

りました。

教育長 検討します。条例等を変える必要があります。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(1)「令和6年豊明市議会定例会3月定例会提出議案予算について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。では、議案(2)「令和6年春季休業日について」説明をお願いします。

学校支援室長(資料第2号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(2)「令和6年春季休業日について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。では、議案(3)「令和6年度学校医等の委嘱について」説明をお願いします。

学校教育課長(資料第3号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(3)「令和6年度学校医等の委嘱について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。では、議案(4)「豊明市文化会館条例の一部を改正する条例(案)について」説明をお願いします。

生涯学習課長(資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(4)「豊明市文化会館条例の一部を改正する条例(案)について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。議案は以上となりますので、報告に移ります。報告(1)「豊明市スポーツ賞表彰式について」説明をお願いします。

生涯学習課長(資料第5号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして報告(2)「豊明市教育委員会規則の一部改正について」説明をお願いします。

生涯学習課長(資料第6号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして報告(3)「豊明市教育委員会要綱の一部改正について」説明をお願いします。

図書館長(資料第7号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 カードを作るときに、手帳の確認はありますか。

図書館長 ありません。本人確認のみです。

委員 利用する側としてはよいと思いますが、要綱にあるのに、確認をしないというのは心配です。

図書館長 検討いたします。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして報告(4)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長(資料第8号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 学び合う学び研究所セミナーについて、以前参加したことがあります。学校の先生が多く参加されていました。豊明市の先生が行くことはありますか。学校にお知らせはしていますか。

学校教育課長 学校にも情報提供をさせていただければと思います。

委員 小中学校の先生が、協同の学びや課題等について、意見交換をしていました。時々行くと、とても勉強になると思いますので、足を運んでもらえれば、何か学べることがあると思います。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。(なし)報告は以上となりますので、その他に移ります。その他(1)「令和6年度小中学校入学式について」説明をお願いします。

学校教育課長(その他資料①に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (3月6日(水)午前11時00分から3月臨時教育委員会を、3月19日(火)午前11時00分から3月定例教育委員会を、4月11日(木)午後2時00分から4月定例教育委員会を開催する旨提出。)

教育長 その他にございますか。

学校教育課長 4点ございます。1点目は、総合教育会議の会議録についてです。完成しましたので、確認をお願いします。

2点目は、着任式についてです。4月1日に行いますので出席をお願いします。

3点目は、小学校の部活動についてです。保護者向けの文書の案になります。部活動検討委員会を今年度行ってきましたが、中学校の部活動を中心に協議してきたため、小学校の部活動については、協議が深いところまで進みませんでした。小学校の部活動についても、教員の働き方改革を進めていくにあたり、地域移行を進めていかなければなりません。そのため、どのように移行していくかを今後協議していきますが、スケジュールをこの段階である程度決めて、具体的な検討をしていく必要があるという風に考えています。そのことについて、時間的都合により、書面会議という形で、部活動検討委員会を開催しました。令和8年度から移行していくというスケジュール、移行の内容についての意見を伺いました。運動であれば、サッカーなどの限られた種目ではなく、様々な競技で体を動かす機会を確保するという方向性で進めていってはどうかということで、おおむね賛成をいただいています。今月中に保護者向けに配布するのは、4年生から部活動に参加していただく際に、令和8年度からは部活動の在り方が変わっていくということを承知の上で、入部をお願いできればという意図です。

4点目は、学校給食の食器の変更についてです。学校給食センター運営委員会で、今諮ってい

る議題の1つで、令和9年2月から稼働を予定している新給食センターの設置に伴い、食器についての変更を検討したいというものです。学校の運営と、センターの建設を事業者に提案していただく必要があり、そのための市からの要求水準書を今作っています。要求水準書の中に、学校給食の食器についての条件を付けます。要求水準書を作成するタイミングのため、運営委員会にお諮りしています。現在の食器は、ポリプロピレン製ですが、現状2つの課題があります。1つ目として、マナーとしては、食器を持って食べるべきですが、食器のトレイの上に汁椀と飯椀を乗せる形のため、トレイを持つことが難しいということです。2つ目として、材質の性質上、安価ですが、傷がつきやすく汚れが付着しやすいため、汚れを取るために衛生的な手間がかかることと、劣化が早く更新時期も早いということです。こうした状況から、材質を比較検討した中で、PEN樹脂製食器が軽くて、丈夫で、耐用年数も長く、比較的成本も抑えられるということで、この食器に変更したいと考えています。一方、この食器に変えたとしても、課題があります。3つの食器をランチョンマットに並べて、配膳することになるため、配膳方法の見直しが必要になります。配膳方法は、盛り付けられたものを自分で取りに行く食堂方式と、個々のテーブルに配膳員が配るレストラン方式があります。レストラン方式の場合、白衣が必要になります。また、ランチョンマットも必要になるため、学校現場に合わせた形で、配膳方法を協議していく必要があると思います。

教育長 豊明市内で、レストラン方式を使っているところがありますか。

学校教育課長 あるそうです。

教育部長 給食係が配っているそうです。

委員 レストラン方式は、給食当番が、お皿に入れたものを、机に持っていきやり方です。クラスの雰囲気や、その日の給食の内容にもよると思いますが、どちらの方法も使っていると思います。保護者の給食試食会で、副菜に、野菜が細かいものが出てきたときに、このお皿だと食べにくいということは、保護者の間でも上がっていました。最後まで食べるには、お皿が別になっていた方が、食べやすいかと思います。ナフキン等は、現状どの学校でも、持って行っているので、食器が変わるから必要になるものではないと思います。

委員 新センターに合わせる必要はあるのですか。必要があるのであれば、今すぐにでも変えることはできないのでしょうか。

教育部長 今変える価値はあると思いますが、食缶などもすべて変えなければいけないため、新センターの様式も決まっていない中で、変えるのは難しいと思います。

委員 部活動の件について、費用負担などは、別途説明等はあるのでしょうか。

学校教育課長 想定されるのは、民間事業者に委託をするということですが、受益者負担については、今後の協議になります。まずは、今後の部活動が、将来的には今までとは異なる形になるということ、承知の上で入部してほしいということです。まずは、保護者の方に、このようなスケジュールを進めていくことを示していく必要があるということでこの文書を発出できればと思います。

委員 ストレートに読むと、サッカー一部に入って、地域移行後にも、サッカーをできると読めてしまう気がします。

学校教育課長 想定しているのは、サッカーやバスケットボールに限定するのではなく、今週の何



曜日はバスケットボールをやりましょう、今週の何曜日はサッカーをやりましょうという1つの種目に特化するのではない形になります。

教育長 分かりやすくなるように検討してください。様々な種目ができるのがよいですが、種目ごとにコーチをつけるとお金がかかります。新聞に載っていましたが、長久手市は、9月から中学校の部活動を完全に民間に移行する予定で、受益者負担としては月2,000円とのことでした。長久手市は、種目別で中学校ごとに、それなりにお金をかけて行うという話を聞きました。

委員 文書の意図は分かりやすく、保護者にとっても、何年度というのが示されているのは、とてもよいと思います。低学年の子にも、4年生未満は部活動がないということをお伝えしているので、よいと思います。入りの文書で、中学校のことに焦点を当てて説明をしていて、突然小学校もなくしますとなると、どうなのかと思います。これを受け取った5、6年生の保護者は、中学校はどうなるのかと不安になると思います。方針の部分はとても分かりやすいと思いますが、文書の導入の部分をもう少し、検討いただければと思います。中学校の入学説明会の保護者質問のところで、部活動の質問が上がってきます。教員側としては、部活動のことを触れるにも関わらず、質問が出ると、「分かりません」という回答をしてしまいます。「多分」などの曖昧な発言をしてしまう場面もあったので、説明会で触れなければいけないのは分かりませんが、なるべく言葉に注意するよう伝えた方がよいと思います。検討中で、はっきりとしたことが言えないのであれば、「言えない」とした方がよいと思います。

委員 自己負担金について、お金が有る、無いでスポーツや文化が出来たり、出来なかつたりというのはよくないと思います。スポーツや文化をする権利が、国で保障された上で、地域移行があればよいですが、曖昧でお金がかかるかもしれないというのはおかしいと思います。

教育長 困窮世帯は無料など、一定程度のところ有料の人と無料の人が出てくると思います。

委員 それは、まだ後の課題だと思います。

教育長 始まる寸前であれば具体的な話ができますが、まだ金額が出せません。休日だけでも、中学校ごとにコーチをつけようと思うと、それくらい取らないとできないと思います。

委員 お金の心配をせずに、公教育、公スポーツを受けられることが、本来の行政だと思います。教育権を保障するために、50年間で、障がいがあって学校に行けなかった子が行けるようになってきたのに、逆行していると思います。お金がある子だけの、地域スポーツとなるのはよくないと思います。

教育長 はっきり決まったらお伝えしますが、現実的に、どんな部活でも、お金がかかります。スポーツを学ぶ機会を奪う目的ではありません。働き方改革というと、教員が優遇されているように感じる人も多いですが、そういう現状もあるということも認識していただきたいです。昔に比べると、中学生の部活動にかかる費用は、相当違うと思います。自分たちの世代は、ジャージがあれば、あとは学校が用意しましたが、今は時代も違い、個人で用意をしています。

学校支援室長 大谷翔平さんから各小学校に頂いたグローブの件について、小学校に反応を確認しました。先々週の時点では、各クラスに1日ずつ回しているようでした。また、始業式や朝会の折に、お披露目会を行った学校が多かったです。中には、児童会主催で、そういった会を催して、キャッチボールを行ったという学校もあったと聞いています。クラスごとに回した後は、体育館の中で、柔らかいボールを使ってキャッチボールをしてもよいという学校が多かったです。外でやるのは危ないということで、困っているという学校もありました。また、子どもたちは目をキ

ラキラさせていたとのことでした。

令和6年度の愛知県民のホリデーについて、11月22日（金）が豊明市の休みの日と決まりましたので、3連休となります。

教育長 その他にございますか。（なし）

閉会宣言 午後3時49分、2月定例教育委員会の閉会を宣言。